

教育委員会 4 月定例会会議録

1. 日 時 平成29年4月25日(火)午後4時00分
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆
職務代理者 小 原 芳 道
委 員 橋 本 重 信
委 員 説 田 賢 哉
委 員 松 延 芳 子
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 服 部 正 彦 参 事 栗 栖 宣 博
教育総務課長 根 本 卓 也 学 務 課 望 月 亮 一
生涯学習課 今 野 修 図 書 館 入 沢 弘 子
文 化 課 根 本 陽 一 指 導 課 鶴 田 由 紀 子
国体推進課 北 島 康 雄 教育総務課副参事 元 川 宏
5. 議 題
 - (1) 議 案
 - ① 議案第1号
土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について (教育総務課)
 - ② 議案第2号
土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について (文化課)
 - (2) 報告事項
 - ① 土浦市立幼稚園の園児数の推移及び土浦幼稚園4歳児学級編成について (学務課)
 - ② 土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の一部改正について (生涯学習課)
 - (3) その他
 - ① 第27回かすみがうらマラソンの結果について (スポーツ振興課)
 - ② 「J:COMスタジアム土浦」フェンス広告について (スポーツ振興課)
 - ③ 平成29年度土浦市学校教育指導方針について (指導課)
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 それでは、定刻になりましたので、教育委員会の定例会を始めますが、初めての方もいらっしゃると思いますので、まずは自己紹介という形をお願いします。

-----各自己紹介-----

教 育 長 それでは、きょうの傍聴ございませんので、議案、意思決定の過程のものもござい

ますが、そのまま進めるということできたいと思います。

それでは、次第に沿いまして、2番目の教育長報告事項を、総務課長お願いします。

————— 3月30日以降の行事について報告 —————

ありがとうございました。

それでは、議案第1号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について、よろしくをお願いします。

教育総務課

それでは、本日定例会資料の4ページのほうをお願いいたします。

学校事務の共同実施につきましては、複数の学校の事務職員が共同して学校事務処理を行うことにより、事務処理の効率化、職員の資質の向上を図るとともに、学校運営等への支援を行い、教員の負担軽減を図ることにより教員が児童生徒と向き合える時間を確保し、子供たちの教育の一層の充実を図る目的としまして、本市におきましては、平成26年度より本格的にスタートしてことしで4年目を迎えるものでございます。

つきましては、土浦市立学校事務の共同実施に関する規定に基づきまして、今年度の中心校及び連携校の指定、総括グループ長、グループ長及び副グループ長の任命、学校事務共同実施協議会会員の委嘱についてお諮りするものでございます。まず、1番の中心校及び連携校の指定につきましては、市内小中学校を表にございますように1から4のグループに分けてございます。その中から各グループより中心校及び連携校を指定するものでございます。

今年度変更がございましては、第2及び第4グループになります。

第2グループにつきましては、昨年まで第五中学校を中心校としてグループ長を置いておりましたが、第五中学校の宇津木係長が異動となりましたので、それまで副グループ長をお願いしていた真鍋小、阿部係長にグループ長をお願いする関係で、中心校として真鍋小学校を指定するものでございます。

続きまして、第4グループにつきましては、新治中学校、熊田先生に総括グループ長兼グループ長をお願いしておりました。共同実施開始4年目ということで、熊田先生は総括グループ長に専念していただくということで、昨年、副グループ長の都和中学校、木村主査にグループ長をお願いする関係で、都和中学校を中心校とするものでございます。

続きまして、2番の総括グループ長、グループ長及び副グループ長の任命についてでございますが、総括グループ長には引き続き新治中学校の熊田主査をお願いするものです。

5ページをお願いします。

グループ長及び副グループ長なんですけれども、変更があるのは先ほどと同じ第2及び第4グループでございます。第2グループには、先ほど説明させていただきましたとおり、真鍋小学校の阿部係長をグループ長、副グループ長には上大津東小学校の郡司係長、第4グループでは都和中学校の木村主査がグループ長、副グループ長としまして斗利出小学校の金井係長をお願いするものです。

3番の学校事務共同実施協議会会員の委嘱につきましては、学校事務の共同実施

の推進を図るため、土浦市立学校事務の共同実施に関する規程第3条に基づきまして、中心校の校長、教頭及び教務主任が代表者、総括グループ長、グループ長、あとは副グループ長、そして教育委員会事務局職員の中から教育委員会が指名する職員から構成されているものでございます。表に記載の皆さんにお願いしたいと考えてございます。なお、任期につきましては、5月1日から3月31日までになってございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

教 育 長

ただいま学校事務の共同実施についての説明がありましたが、議案1号についてご質問でございますでしょうか。補足させていただくと、新治中の熊田主査は今も県の事務長、会長です。

教育総務課

県の公立小中学校事務職員研究会会長です。

教 育 長

ご存じのように、県内の小学校は560ぐらい、中学校が240ぐらい、合計800ぐらいあるんですけども、そのトップの方が新治中にいて、土浦でもやったらいいんじゃないかということで、3年前に立ち上げてうまく軌道に乗ってきたので、ということですよ。

教育総務課

そうです。グループ長は新しい人に譲って、総括は引き続き。あとは新治小中一貫校は1年前ということで、そちらの事務もあるということで、兼務を外すということです。

橋 本 委 員

将来的なことで教えてもらいたいんですが、共同実施について、今のところは小中学校に事務員がそれぞれいますよね。効率化を図って共同実施やるようになって、国の方針としては、将来、例えば第1グループの中に何校かありますね、その中で二つぐらい事務は兼任して、要するに、削減というか、そういう方向というのは考えられていますか。

教育総務課

最終的にはそういったことがあるかと思うんですけども、そこまでは。

橋 本 委 員

そこまでは打ち出していない。とりあえず、こういうことで効率化を図ろうというだけで。

教育総務課

教員の負担軽減ということが第一の目標でございますので。

橋 本 委 員

各小中学校には張りつけて。将来的にはわからないですけども。

教育総務課

できるかどうか、確認しないとあれですけども、なかなかそこまでいくのには難しいような感じがします。

教 育 長

その方向は出てないと思います。

橋 本 委 員

まだ出てないけれども、将来、随分10何年ぐらいまでの最初のときには、そういう方向になるかもしれんという話があったから、そろそろ出てくるのかなという方向性があるのかと思ったんですけども、まだまだの段階だということですね。

教 育 長

同じような給与の計算のとか、ルーティン化した同じような仕事はまとめてやったほうがいいんじゃないかと。要するに、教職員の事務の方の負担軽減、先生方の負担軽減というのが第一目標で、人員削減は今のところ表には出てないですね。先生は県の事務課にいるとき、そのような仕事をしてこられたと思いますので。よろしいですか。

それでは、議案第1号については議案どおりということでございます。

議案第2号 土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について、お願いします。

文化課 土浦市文化財保護審議会委員の委嘱でございます。資料のほうは 12 ページをお願いいたします。

教育委員会では、文化財保護審議会条例に基づきまして、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査、審議する機関として、土浦市文化財保護審議会を設置してございます。委員の任期は 2 年となっております、現在の委員の任期が 3 月 31 日をもって満了いたしましたので、改めて、記載されております 8 名の方を委嘱させていただきたいと存じます。

1 番の糸賀委員から 7 番の由波委員は継続してお願いするものでございます。8 番の飯田委員につきましては、本年 3 月 31 日をもって辞任されました中山委員にかわりまして、新たに委員をお願いするものでございます。なお、飯田委員につきましては、3 月に県立藤代高校を定年退職されまして、現在再任用職員として、県立龍ヶ崎南高校に勤めておられます。任期につきましては、平成 31 年 3 月 31 日までで、委嘱状につきましては、4 月 1 日に遡及して交付するものでございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

教育長 ただいま審議委員の中山委員のかわりに飯田委員ということでございますが、ご質問でございますでしょうか。

私のほうから一ついいですか。県立藤代高校を今年 3 月 31 日に辞めて、4 月 1 日から龍ヶ崎南高校の再任用をしているということで、重複することについては規定上大丈夫なんですか。

文化課 龍ヶ崎南高校の校長先生の許可をいただいて、可能ということになっております。

教育長 学校長の承認を得た上での任命ということで、手続き上は問題はないということですね。わかりました。

教育部長 藤代は定年退職されて、再任用として龍ヶ崎南高校のほうに。

教育長 自然系の方ですよ。中山先生も自然系でしたから。よろしいですか。

小原委員 植物で文化財というのはどういふのがあつていふのでしょうか。

文化課 真鍋の桜とか天然記念物がございまして。

小原委員 重要ですね。

教育長 文化財はいろいろ範囲が広くて、特に土浦の場合は数が多いんですよ。指定文化財総数は幾つでしたっけ。

文化課 今現在、県の指定とか国の指定をあわせると、総数で土浦市内にある指定文化財が 279 件ございまして。

教育長 市内の国宝についてはどうですか。

文化課 1 件です。

教育長 茨城県に国宝って二つしかないらしいです。そのうちのひとつが土浦にある。

文化課 土浦の刀と、もう一つは鹿島の刀が。

教育長 重要文化財についてはいくつでしたか。

文化課 重要文化財は……。

教育部長 13 点です。

教育長 県全体で重要文化財は 120 ぐらいあり、その一割ぐらいが土浦にあるんですね。よろしいでしょうか。

それでは、議案第2号土浦市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することにいたします。

続きまして、4番報告事項、土浦市立幼稚園の園児数の推移及び土浦幼稚園4歳児学級編成について、お願いします。

学 務 課

資料の14ページのほうをお願いいたします。

学務課のほうから、市立幼稚園の園児数の推移と土浦幼稚園の学級編成について、ご報告を申し上げます。まず、毎年4月1日現在ということで、市立幼稚園の園児数につきまして報告させていただいております。今年度、29年度につきましては、こちらグラフと下の表がございますが、このような数字になっております。昨年度、市立幼稚園につきましては、再編計画を策定いたしまして、今年度末をもちまして三つの幼稚園、第二幼稚園、都和幼稚園、大岩田幼稚園につきましては廃園になるという予定でございます。その関係で今年度の募集につきましては、年少の園児については募集をしなかったということがございます。そのため、例年よりかなり全体の園児数としては減っております。5園全体で142名ということでございます。

当初、廃園になります第二幼稚園、都和幼稚園、大岩田幼稚園から、4割ぐらいの園児については土浦幼稚園と新治幼稚園のほうに流れるのではないかという予想をしておりましたけれども、結果的には、土浦幼稚園、新治幼稚園とも、前年度とほぼ同じぐらいの数でございます。第二幼稚園、都和幼稚園、大岩田幼稚園の年少児については、保育所とか私立幼稚園のほうに行ったのではないかとというふうに考えております。

定員につきましては、120名定員で、5園で600人ということでございますので、29年度4月1日現在142名の園児でございます。充足率は23.7%ということでございます。

今年度末をもちまして三つの園が廃園になりますので、来年度の園児の予測といたしましては、昨年度、計画を策定した時点では133名ということで来年度の予測をしておりましたけれども、29年度の4月1日の数字の状況から、来年度につきましては、土浦幼稚園と新治幼稚園だけになりますので、100名弱になってしまうかなというふうに予測しております。

それからもう1点でございます。土浦幼稚園の4歳児の学級編成についてでございます。こちら、市立幼稚園管理規則の中で、1学級の園児の数は30人以下ということで定められておりますけれども、平成29年度の土浦幼稚園の4歳児学級はちょうど30名ということで、ぎりぎりではございますが、本来は1学級で学級編成をするところでございますが、市立幼稚園の再編の影響かと思っておりますけれども、支援を要する園児が土浦幼稚園に割合として多く在籍することになりまして、こうした個別に支援を要する園児が多数在籍しているという状況を考慮いたしまして、本来1学級のところを2学級編成に学級を一つ増設いたしまして、支援を要する園児に配慮した学級編成を行ったというものでございます。

ちなみに、下の表になりますけれども、こちらが公立5園の幼稚園の園児数に対して、支援を要する園児の数をそれぞれ載せてございます。昨年度も支援を要す

る園児については、三十六、七名の状況でございました。今年度についても4月1日現在37名ということで、全体の園児数は上の表のとおり、かなり人数が減っておりますけれども、支援を要する園児については昨年度とほぼ同数ということで、公立のほうで支援を要する園児については従来から手厚くといいますか、配慮された状況があるということで、そのまま今年度も同じ数の園児が在籍しているという状況でございます。説明のほうは以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 学務課のほうから、土浦幼稚園の園児数と全体のお話がありましたが、ご質問等ございますのでしょうか。

小 原 委 員 4歳児と5歳児で支援を要する園児の数が余り変わらない。4歳児は2園しかないのにほぼ同じだということは、支援を要する園児が土浦幼稚園に来ているということですね。土浦幼稚園は市内全域から来ているんですか。なくなった所の幼稚園の地域から来ているというか、やっぱりそういう傾向ですか。

学 務 課 やはり今回第二幼稚園、都和幼稚園、大岩田幼稚園について、年少児を募集しなかったという関係もございまして、土浦幼稚園のほうに特に支援を要する園児が来ているという状況はございます。

小 原 委 員 ほかに子はみんな市立じゃなくて、私立のほうに行っているけれどもということですね。障害のある子は公立に来ていると、そういう意味ですか。わかりました。

説 田 委 員 市立幼稚園の再編を発表した段階で、いろいろご意見を持たれた保護者の団体の方がいたと思いますけれども、その後は何か活動とか教育委員会のほうにご意見があったりということはあるのでしょうか。

学 務 課 1月から2月にかけてなんですけれども、改めて教育委員会と現在の状況などをお話を聞きたいということで、日程まで押さえましてこちらとしては準備しておったんですが、突然キャンセルがございまして、日程の都合が合わないというような話だったんですが、いつでもこちらからはお聞きされたいことがありましたらお話ししますよということ言ってあったんですが、その後、特に。それは例の再編計画をやったときの団体の方なんですけど、その後何もなくて、特に接触は今のところない状況でございます。

説 田 委 員 わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 補足ですけれども、去年の今ごろからスタートして、6月議会でいろいろと議論いたしました。その前に、全部の園の保護者、地区長さんたちに集まっていただいて、説明もしました。また、この会議室でも市長が来て説明しました。そのときには、例えば土浦幼稚園が120人のところ、200人ぐらい集まる計算になるので、どうするんだというようなことがありました。200人にはいなくて、60人ぐらいということでした。あと、市全体の定員充足率から言っても、23%というのは、学校経営上いろいろ考えたときに問題が出てくるということで、もし、今年3園がなくなって2園になったら園児数は何人になるのか、市のほうではどういう推計をしているのかと。質問があり学務課のほうで133人という数を出しました。実際にはそれを切って、100以下、極端な場合を言うと、80ぐらいの計算もできるし、幅をもたせて来年100人弱ということで、地域の方とかが想定した数よりは少ないし、我々が

想定した数よりも少ないということになりました。

小原委員

土浦幼稚園の4歳児は支援を要する園児がほぼ半分ですね。これがずっとそうになると、やっぱり教員の数とか支援する先生方も必要だし、特殊な幼稚園になっちゃうと思うんですけども、そういうふうになっていく可能性はどうか。

学務課

小原委員からのご指摘とおりでございますが、詳細については半分近くが支援を要する園児になるということでございますが、程度につきましては、支援を要するという一言でなかなか言えない、重い程度から軽い程度まで含めての数なんですけど、これについては、従来からもそうなんですけど、まず、ほかの幼稚園もそうでございますが、市のほうで特別支援教育支援員という担任の先生を補助する役割の支援員さんを配置しております。当然、土浦幼稚園については支援を要する園児の人数が多いので、支援員についてもほかの幼稚園の倍以上配置しているような状況でございます。ちなみに、土浦幼稚園については、支援員だけで4歳と5歳両方合わせてでございますが、6名配置しております。ほかの第二幼稚園、大岩田幼稚園は2名ずつ、また、新治幼稚園は4名ということで、全体で16人の支援員を配置しております。

小原委員

3年後ですよ、やめるというのは。

教育長

はい。34年春です。

小原委員

三、四年後か。それに影響しますかね。もし、このままずっとこういうふうに行くんだったら、それを廃止するのはどうかということが、当然また出ますよね。

学務課

先ほど、支援を要する園児については、人数が減ってないという話を申し上げましたけれども、当然私立幼稚園のほうにおきましても、去年のデータですと136名の支援を要する園児が、15園私立幼稚園ありますけれども、そこに在籍しているということで、当然私立幼稚園のほうでも受け入れは進んでいる状況でございますので、今後公立がなくなってしまう後にも、この37名が行き場がなくなることがないように、引き続き私立幼稚園の協議会の中で話し合いを進めていきたいと思っております。

橋本委員

特別支援というか、支援の必要な子供に話がいつているんですけども、障害の程度でわからないですが、幼稚園のときからきちっとした、そういう支援員さんがいて対応していることによって、小学校もかなり大変なんです。それが早め、早めにいろいろな対応をしていることによって、小学校のほうもある程度子供にとっていい方向に向かうだろうと思うし、ですからできれば管理規則のほうで30名以下という、ぴったり30名で市のほうで2クラスにしたんですけども、こういう状況を見ると、市のほうではあと何年続くかわからない状況ですけども、できれば2クラスという状況はそのまま、続く限りはもっていつてもらって、支援員さんも今16人いる形ですから手厚くして、その子なりの支援できるような体制を整えて、小学校、中学校とだんだん上がるに従って、自立できるような方法を、早め、早めにやっていくことで、かなり負担は、学校も本人も減っていくと思うんですから、できれば幼児教育というか、小さいときからやっぱりそういう手当、支援を厚くしていったほうが僕はいいだろうと。ぜひ、2学級にしたというのは大正解だと思いますので、これから28人以下になっても、管理規則にありますけれども、暫定的

に、数は切っても2クラスぐらいにしてもらえれば、大変いいことじゃないかなというふうに思うんですが。

教 育 長
橋 本 委 員
教 育 長

2クラスにしたことはいいことだということです。

そうなんです。

もともと幼稚園は、1クラス35人のところを土浦市は5人減らして30人でやっているわけです。

橋 本 委 員

これだけ数が多いと、必要な子供、これは担任もいろいろと大変だと思います。ですから2クラスに分けて、そこに手厚くすることで、将来的に市のほうも園も学校も救われると思うんですが、

松 延 委 員

質問なんですけれども、特別支援員さんがお子さんの特性に合った療育というか、そういうことができる専門知識がおありの方がなられているのでしょうか。

学 務 課

幼稚園に限らず、小学校、中学校にも特別教育支援員は市のほうで配置しております。全体で約80名おりますが、そのうちの16名が公立の幼稚園のほうに現在配置しているということでございますが、学校現場のほうからは、一番の教育委員会に対する要望事項として支援員の配置がございまして、毎年、毎年もっと多く配置してほしいということは言われ続けているんですが、土浦市については従来から大分特別支援については先進的に進めておりまして、ほかの自治体以上に支援員さんの数、全体の子供の割合から大きな割合で配置しているところでございまして、なかなか今以上には多くふやすということはできないんですが、今現在であっても、支援員さんを確保するのに非常に苦慮しておりまして、なかなか専門の知識とか、資格を持った人に限ってしまうと、80名を確保するのが非常に困難な状況でございまして、資格までは必要としてない状況でございまして、ただ、こういったお仕事をさせていただくということになりますので、雇用する前に、面談の中でこういう仕事に対して理解と意欲があるのかということを見きわめまして、お願いしているような状況でございまして、最低限の研修などは受けていただきまして、実際現場のほうでやっていただいているということになってございます。

松 延 委 員

幼稚園に置かれる16名という方は保育士または幼稚園教諭の方がほとんどという方がほとんどなんですわね。

学 務 課

もちろん、免許持っている方優先で雇用はしておりますが、全部ではない。

松 延 委 員

あと、もう一つ、ここにある支援を要する園児の数というのは医療機関で診断されて、親御さんも受容されているというか、認められているお子さんの数というふうに考えていいんですか。それと、それだけでなく、園側がこれは支援が必要だというふうに判断したグレーゾーンのお子さんも含まれているということですか。

学 務 課

グレーゾーンも含んでおります。

教 育 長

就学前教育については、一番簡単なのは国が義務教育化すればいいんだろうけれども、国には1,000兆円位の借金があるのでそれは無理だということになっている。ただ、働くお母さんたちがいっぱいいるので、何とか面倒を見なければならぬということで、今は保育園が人気が高い。長い時間、例えば、首都圏の方では夜10時ぐらいまで子どもを見てくれる保育園もあるみたいです。ただ、1歳児とか、ちっちゃい子供をそんなに長い時間預けちゃうのはどうかという気持ちは個人的には

あるんですけども、制度的にはそういうことができる。

幼稚園の場合には、学校教育法の1条に定める、学校ですので就学前の子供たちが4時間以上勉強するのは好ましくないということで、基本的には4時間です。それでは今のお母さんたちが働く環境から考えて、そこに預けて満足する人たちはそんなに多くないので保育園に入れている親も多いです。

この問題を解消するために、認定こども園、つまり保育園と幼稚園の間みたいなのをつくったけれども、今度は、そうやると経営者のほうの利益が上がらないということもわかってきた。大規模な園ほど認定こども園にすると利益が少なく、持ち出しが多くなっちゃうんで、土浦市なんかでも一回認定こども園になったけれども、返上してまたもとのとおりに戻っているケースもあります。これは、全国的な傾向みたいですね。

幼稚園は文科省が、保育園は厚生労働省が、認定こども園は内閣府がということで、所管が違うという状況があります。さらに、茨城県の場合は、今年4月から、教育委員会が就学前教育全部、認定こども園も保育園も面倒を見ましようということで、就学前の子供とか、小学校に入ったときにきちんとした授業が受けられるようにするために、就学前教育に特化した部署を教育庁のもとに設置しました。

そういう流れ、つまり国の流れがあつて、県の流れがあつて、という中で、土浦はその流れに逆行するように、市立幼稚園を私立幼稚園に委ねるということにした。公教育ということを考えたときに、公立も私立も同じ公教育であることは変わりがなく、土浦には昔から充実した幼稚園教育があるという理由で今進めているわけなので、大分内容が錯綜していますので理解しにくい部分もある。

なお、障害のある子供についても、障害の程度があつて、小学校、中学校になればある程度見えてくるんですが、幼稚園の場合、4歳くらいだと、障害があると思われるような行動をとる子供たちが治っちゃうことがあったり、逆に、今までなかった症状があらわれてくることがあったりいろいろあるみたいですね。さらに、障害を持っているというのは何なのかという、そもそも論からいって、障害があるということは、障害は行動の様式で決まるんです。例えば、静かにしてなさいということに対して静かにできない子供は多動症だとか。あるいは、その子が取っている行動のパターン、様式について障害があるというような判断をするんだけど、医学的な見地からいくと、障害があると一般的に言われるような行動をとる素質というか、個体、個人が持っている性質はあることは事実だけれども、障害があると認められるような様式を改善することはできると。様式が改善しちゃえば、それは普通の子でしょうという話になってくるのが今の脳科学とか医学的な見地らしい。そうすると一般の大人の中で行動様式がおかしい人がいるが、50歳位になると治すのは難しいですね。

小原委員

幼稚園児ではなかなかね、というのは、子供だからADHDみたいな子もいっぱいいるし、わからないですよ。大きくなれば自然に治ってしまうケースもありますよね。ですからグレーゾーンの子供は結構いるんじゃないですかね。明らかに身体能力が違うというのは来てないわけですよ。いわゆる脳性麻痺とか、そういう子は来ないわけですよ。うちの孫なんかもしょっちゅうくるくる回って多動症です。

教 育 長

どうなっているかわからない。そのうち治るんでしょうと思うけれども。特別支援学校の子供が今ふえている。全体の児童生徒数は減っているんだけど、それは一般の人たちの考え方が変わってきている部分があるわけですね。障害があるかないかっていうことについて、障害って一体何なのという、そもそも論を、私もときどき考えます。私は、自分は障害者じゃないかと昔から思っているんです。凝り性なので、植木鉢や花なんかをやると、植木鉢 1,000 鉢ぐらい家に置いたり、ハムスター飼えば 60 匹ぐらいにし、授業中白衣の中に入れて、持っていくと生徒は喜んで、同窓会等に行くと、科学の授業のことは忘れていて、白衣の中のハムスターのことが話題に上がる。ある学校ではヤギを飼ったら、ヤギ先生と言われた。ヤギ 30 匹ぐらい飼ったり、そういうのを行動パターンから、あの人はおかしいと見えるのか、自分でもそう思うことがあるんですけど、これも障害なのかなと思う。その辺の判断基準というのは時代とともに変わるし、あるいは国民性とか社会の状況によっても変わると思います。

ただ、言えることは土浦の場合は子供たちがスムーズに小学校、中学校で勉強できるように、就学前教育をしていこうというところは変わらないということで、特別支援員もかなりいますよね。市単独で、幼小中合せると、200 人ぐらいいると思います。

栗 栖 参 事
教 育 長
栗 栖 参 事
教 育 長

そうですね。

国と県のお金で雇っている人が 800 人、600 人ぐらいでしたっけ。

県費で 700 人、市で 300 人ぐらい。

ということは、かなり土浦市は市単独の予算で雇っている。ただ、人がいないんですよ。要するに、制度をつくっても、制度を運営していく人がいない。これは今の保育園とか保育士の部分と重なる。国が新しい制度を作っても、それを誰がやるのかという状態。新しいことを優秀な人がやってしまうと、その学校で今までうまくいっていた部分がおろそかになって、学校全体のバランスが崩れることが多い。就学前教育もそうですけれども、英語を小学校でやるとか、道徳やるとか、プログラミングやるとか、特別資格を持った先生が必要になるんです。そういう人って少ないので、人事担当としては頭が痛いことが多い現状であります。

栗 栖 参 事
橋 本 委 員

人が見つからなくて苦労しています。

だんだん少なくなってきましたよ。今県のほうでは採用をものすごく広げていますから。市町村には全部今までやっていた人は吸い上げちゃいますから、ですからやる人が、講師できる人が少なくなっていて、今採用を増やしたくても、市町村は逆に人手不足になり、採用しようと思っても見つからない。なかなか大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

教 育 長

これまでは採用数を絞っていたから講師はいた。逆に、枠を広げちゃったから、講師がないということですね。

橋 本 委 員
教 育 長

枠を広げて、もう 15 年ぐらい前の恐らく七、八倍ぐらいになっていると思う。

幼稚園から離れちゃいましたけれども、幼稚園も教育の一環ですので、今後も国や県の動向を見据えて、土浦はやっていくということで、土浦幼稚園の園児たちはきちんとしたデータを取っておく必要があるということでもよろしいですか。

それでは、そのほかありますか。

説田委員

これと直接は関係ないんですけども、例えば市民の方が興味を持っているテーマがあって、今までは良くも悪くも地方紙の方が取材に来て、翌日は報道するということがあったかと思うんですけども、こういった話ですね、今後はそういったことが一切ない、こちらから積極的に開示をしないと、取材も来なければ、一生懸命頑張っただけでこういうことになっていますよというような現状、政策をこういうふうにして結果がこういうふうに出ているので、これが政策としては正解でしたとか、かすみがうらマラソンはこんなに盛り上がっていますとか云々とか、この後のフェンス広告とか、いろいろニュースのネタになるようなことって多分報道されないまま、知っている人は知っているけれども、知らない人はまるきり知らない状況があるかと思うんですけども、例えばこういうものがホームページとかに載るってということ、あるいは市報に載るといことはあるんですか。そういうガイドラインがあって、こういうのは載せるけれども、こういうのは載せないとか、そういうのってあるんでしょうか。

教育部長

大ざっぱなガイドラインみたいなのはあるんですけども、ただ、それを積極的に活用するかどうかって所管課の意識の問題があって、そこは改善しなくちゃならないだろうと内々では言っているところであります。

また、常陽新聞さんの廃刊になりましたので、茨城新聞をずっと見ているんですが、前はほとんど土浦の記事って載ってなかったんですけども、新図書館長も頑張っていた部分もあります。大分県南とか全域のところに土浦の話題がいっぱい載るようになってきましたので、あとはタイミングと意識の問題のところは常にあるかと。ですから、より積極的にいい話とかは伝えていきたいなど。悪い話はこらえながら伝えますけれども。そういうようなことです。

説田委員

やっぱり教育に対する姿勢って土浦ってかなり頑張っていると思うので、アピールをどんどんされたらいいのかなという気がするんです。

教育部長

それは特に学校の先生方、他市町村で経験されて土浦に来られた方が、どれだけ土浦が教育に力を入れているということはよくお話しいただきますので、その辺は積極的にアピールしていきたいというふうには前々から思っております。

教育長

今説田委員が言われたように、例えばエアコン、幼稚園、小中学校教室、全部に100%入っているのは、あまり公表していないですね。

説田委員

わからないですね。どんどん自慢したらいいと思うんですけども。

小原委員

市の広報とかには出ているんですか。広報紙には出した。

教育部長

一応、その予算獲得しているとか、そういうときにはちらっと出しますけれども、それを積極的に、来ちゃっていますので、今までは県内ではそういうところは進んでいるというのはずっと来ているので、それを改めてアピールするという視点が少し欠けている。

教育長

先生たちが口コミで「土浦は良いよ」、「夏は暑くて大変」と。例えば隣のつくばなんか行ったら暑くて、職員室もエアコンがかけられなくて、イライラしている。エアコンの設置率は30%、40%、くらい。特に女の先生は悲鳴を上げていますけれども、そういうことはあんまり話題にならない。市長も確実にやっていくタイプ

で、年次計画できちんとやっていく方針みたいです。ボーンとアドバルーンを上げるタイプではないので、やったことを見てくれっていう感じです。それと電子黒板だって全教室に入っているなんていうのは他では恐らくないので、台数で390台ぐらいですか。

学 務 課
教 育 長

377台です。
つくば市でも、200台ぐらいだったと聞いています。そういうことを考えたら、もっとPRすればいいのかもしれないですね。

説 田 委 員

土浦に住んでいる茨城新聞の記者とかも何人かいらっしやるわけですから、個別に知っていますから、ぜひ。

教 育 長

常陽新聞の話が出ましたけれども、記者さんというのは常陽新聞が出しちゃうと、ほかの記者は二番煎じになるのでしたくないんですよ。入沢新図書館長、館長であると同時に、そういう方向で何か方法はございますか。

図 書 館

私、着任いたしました、やはりいいことをたくさんされているんですけども、まだ知られてないと感じまして、私ができる範囲の、図書館に関しましては、本当に県内最古の図書館であったりだとか、取り組みも本当にいろいろされているので、土浦は子供の好きの割合がすごく高いんですね。その辺りをアピールすることは今考えていまして、徐々に変えていきたいと思っております。

教 育 長

入沢館長に市長から特別それ以外で市をPRということも経験を踏まえてお願いしているのですが、ぜひ、先ほど説田委員が言われたように、我々のほうでもいろいろと考えていきたいと。

それでは、報告事項の(1)番はこの程度でよろしいでしょうか。

次に、報告事項の(2)をお願いします。

生涯学習課

資料15ページをお願いいたします。

土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の一部改正について、報告をさせていただきます。放課後子供教室につきましては、学校で安全で安心して活動できる場を確保いたしまして、異なる学園の児童たちとの触れ合いの中で、子供たちの社会性や自主性などを育むため、週2日、放課後にドッジボールやサッカーといったスポーツ、あるいは牛乳パックなどを使った作品づくりなどの活動をしております。

この事業につきましては、NPO法人や民間事業者に委託をしております、計画的に毎年1小学校ずつ実施校をふやしております。28年度につきましては、19の小学校のうち10校でおよそ900名の児童が参加して自習をしております。

1の改正の趣旨をごらんいただきたいと思います。下から3行目、平成29年度は新たに乙戸小学校を加えた11校で放課後子供教室を実施するため、土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の別表に乙戸小学校を追加するものでございます。

2の改正の内容をごらんいただきたいと思います。枠の左側、改正後の別表の下から3段目、都和南小学校と藤沢小学校の間に乙戸小学校を追加をするものでございます。なお、施行日につきましては、平成29年4月1日からとなります。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教 育 長
生涯学習課

子供教室のほうに、文科省管轄ですよ。

そうです。

教 育 長 これはなかなか難しく、もう片方の放課後児童クラブ、こちらは厚生労働省。すみ分けがなかなか難しいですね。それに要綱のほうに追加するということね。
 生涯学習課 はい、そうです。
 教 育 長 よろしいですか。
 松 延 委員 割と多いんですか。子供教室のほうの参加者はどれぐらい利用されているんですか。
 生涯学習課 昨年度でいきますと 19 校のうち 10 校で 900 名参加しています。知識の寄り道的な参加しているという状況になっております。
 教育部長 今年度募集中のところがありまして。
 教 育 課 子供教室はトータル何人だっけ。
 教育部長 子供教室は 950 人ぐらい。
 教 育 長 子供教室じゃない、児童クラブのほうは何人ぐらい。
 生涯学習課 今年度初めの段階ですが、1,750 名、19 小学校、44 クラブで 1,750 名。ただ、4 月はまだふえている段階なので、1,800 ぐらいいっちゃうと思います。
 教 育 長 それで 10 歳以上、4 年生、5 年生、6 年生までもいってしまったんですか。
 生涯学習課 はい。
 教 育 長 6 年生は少ないんですね。数的には。自分のやりたいことがあったり、塾とかスポーツ少年団とかの関係で。そうすると、3 人に 1 人くらいは行く感じ。呼び方も国全体の一般的な呼び方と違うんだよね。マスコミなんかでよく言われる言い方は何だっけ。
 生涯学習課 一般的に今まで学童保育。
 教 育 長 学童保育という言い方が一般的なんだけれども、土浦は違う。私も来たとき、何これと思ったけれども、一般の人が理解するのは大変だよね、きっと。学童保育って統一しちゃえばいいのかもしれない。ただ、統一できないんだよね。規則があるからね。
 教育部長 それは研究したいと思います。
 教 育 長 次に報告事項 2 番、これでいきたいと思います。
 それでは、今度はその他でいいんですか。(1) かすみがうらマラソンの結果についてお願いします。
 教育部長 スポ振の星田課長のほうが出席予定していたんですが、急きょ対応の必要性が出ましたので、私のほうでかわりにご報告いたします。
 資料の 16 ページをお開きください。
 今回も川口の野球場の整備をしておりますので、2 万 3,000 ほどのエントリーで募集しましたところ、最終的には 2 万 3,000 を超える応募がありました。実際に出走者については当日の気温、後でご紹介しますけれども、高かったということで、2 万人弱の出走がございました。
 今回、特に一番上の表の中では、フルが、一番下の完走率、これが 86.3%とほかの種目と比べると若干低いと。全体的にフルですから低いんですが、特に気温が高くて 17 キロ付近、これは坂道をかなり下ってから上るルートになっている所、上りきった辺りが 17 キロなんです、そこで 200 人ほど音を上げてバスに乗り込んだと、そういう状況もありまして、今回は初めて 25 度を越えた大会になりま

したので、そういう影響がございました。

その結果、真ん中にあります救急車の搬送概要のところにもございますように、そういった意味での中等症を発症しまして、3人ほど入院というふうに書いてございますが、その後、よく詳細に、これは消防の報告だったんですが、追跡調査をしましたところ、1番の方はまだ入院中だということですが、2番、3番については即日退院されましたので、実際には69歳のつくば市の方が10マイルで心肺停止にいった。こちらについてはすぐにAEDで蘇生しまして、そのときは事なきを得たんですが、持病をお持ちの部分もあって今まだ入院中ということでございました。それと、四角の枠外にありますように、軽症が20人救急搬送されてございます。

今回の課題は③のところでございます、土浦市消防のほかには霞ヶ浦消防のほうも当然参加しているんですが、救急車の台数が少ないということで、かすみがうらのほうでは石岡市と行方市にも応援をお願いしていた部分があって、搬送された方が行方とか石岡の病院に搬送されております。ただ、当然ランナーとして出場していますので、身軽といいますか、お金も持ってないし、携帯も持ってない状態で遠い所に搬送されると、その後の帰りが大変だったというところはございます。そういったところは今後改善していきたいなと、しっかり、そちらのほうはかすみがうら市のほうに申し入れしていきたいなと考えてございます。

天候状況はこちらにございますように、最高気温が26度近くまでなっております、今回は初めての体験でしたので、今後これを参考に、おいでいただく方々の満足と健康面での対応もしていきたいと考えてございます。以上、マラソンの結果でございます。よろしいですか。

続いて、17ページのほうですけれども、先ほども教育総務課長のほうからもネーミングライツの話がございましたとおり、ネーミングライツで300万円ほど年間使用料という形でお納めいただくんですが、そのほかに、外野フェンスのほう16区画については広告を出していただいておりますが、リニューアルオープンに際しまして、今度は内野のほうも12区画、縦2メートル、横6メートルの広告ができるような状況になりましたので、4月3日から先着分で募集しましたところ、こちらにありますように全部応募が一旦埋まりました。この結果、トータルで3番目の金額のところすけれども、年間にいたしますと240万円、先ほどのネーミングライツを含めると540万円ほどの収入がこの球場で確保できるということで、運営費用の一部にしていきたいと考えているところでございます。

ただ、きのうこの資料をつくった後、4番の募集の中で、一番下の左から二つ目のCと一番右の下から3番目のJ、この2法人については急きょ辞退があったということで、再度募集をかけているというところで、何とか埋まるんじゃないかと考えてございます。状況としてはそういうことでございます。報告は以上でございます。

この2法人って長寿館と桜水会って同じところだよね。

そうです。理由が確認したんですけれども、先ほどかわりに話をするとき聞いたんですけれども、まだ詳しいことは聞いてないらしいんですが、昨日あったということ。

教 育 長
教 育 部 長

教 育 長
教 育 部 長
教 育 長

わかりました。島岡商事なんてあるんじゃないですか。

2区画取ってもらっています。2枠ございますので、お知り合いの方がいましたら。それでは、報告ということで、J：COMスタジアムについてはネーミングライツと広告と両方から収入を上げています。市長のほうからも各部収入を考えろということで。恐らく教育委員会が一番先を走っているんだよね。収入を上げるほうね。

教 育 部 長
教 育 長

そうです。540万円は鼻高々に。

今後ともいろいろな部分で収入を上げるという方向で考えていっていただきたいという市長からの話もあります。

それでは、次学校指導方針について説明をお願いします。

指 導 課

平成 29 年度学校教育指導方針についてでございます。資料はこちら別添資料 1 でございます。

先日 4 月 13 日には、市内の幼稚園の園長先生方、小中学校の校長先生方にお集まりいただき、教育行政方針説明会を開催いたしました。その際、こちらの資料についても配付し、説明をいたしました。

教育委員の先生方には、3月の定例会におきましても基本方針を中心に報告させていただきましたが、今回 10 ページ以降を加えました。

本日は、特に説明させていただきたいのが 12 ページから 14 ページにお示ししましたが、学校訪問についてです。例年お世話になっておりますとおり、教育委員の先生方には本年度も学校を訪問していただき、ご指導をお願い申し上げます。具体的には、例年市内の幼稚園と小中学校を二つに分けて訪問していただいているところがございます。つまりは、それぞれの学校や園にとりましては、2年に1回お越しいただいているということになります。ただ、29年度末で第二幼稚園、都和幼稚園、大岩田幼稚園が閉園を迎えることから、14 ページの上段に記載しておりますとおり、本年度は訪問対象となる幼稚園が多ございます。よろしく願いいたします。

学校訪問の日程につきましては、具体的には机上の封筒にて「学校訪問の予定について」を配らせていただきました。5月30日の藤沢小学校から始まり、11月17日の山ノ荘小学校まで、対象となるのが19の園、小中学校でございます。ご都合のつく範囲で訪問していただける園、学校を確認させていただきたいと思えます。連休明けぐらいを目安にご回答いただけたらありがたく思っておりますのでよろしく願いいたします。

学校訪問全体につきまして、昨年度からの変更が1点ございます。戻っていただいて、12 ページから始まる大きい2番、訪問の種別のうちの一番最後、13 ページの中段、ちょっと上にごございますフレッシュ研修でございます。そこに記載してありますとおり、従来の計画訪問とは別に、若手教員等の授業を指導主事が参観し、個別に助言、指導を行うというものでございます。校内の研修や、あるいはそれ以外でも学校と調整を図って、計画訪問よりは、わかりやすく言えば気軽に、しかしながら、直接一人一人の教員とかかわり、より一層実効性のある学校訪問としたいと考えております。

計画訪問の際には、朝から夕方までお邪魔して、校長先生と教頭先生、教務主任

の先生、三者の先生方から、学校経営、学校運営についてのご説明をいただいたり、公定帳簿の確認などもさせていただき訪問なんですが、こちらのフレッシュ研修は授業そのものについて見せてもらって、直接時間をかけて話をしようというようなことで、早速校長先生方からは早く来てほしいなどと声をいただいている研修でございますので、ことしはこれに取り組んでまいりたいというふうに思っております。その他詳細につきましてはごらんいただければと思います。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

教 育 長
指 導 課

学校の、授業を見たいという方がいましたよね。

それにつきましては、関連するものについては、14 ページの一番下に相互参観というものを設けているんですが、計画訪問などで、我々指導主事が訪問する際に、期日を市内の幼稚園、小学校、中学校のほうに配信しまして、同じ市内の他校の授業を先生方が参観に行く。小中一貫教育の推進のためや、あるいは授業力向上のために他校の授業を見に行くというようなことを相互参観として行っているんですが、今年度はさらにそれを保育園のほうにも声かけをしたり、あるいは、逆に、私立の小中学校のほうからもぜひこの訪問と一緒に自分たちも計画訪問のときに土浦市内の小中学校のほうを見学させていただきたいというようなお申し入れがありまして、確認させていただいて、了承した次第でございます。

教 育 長

今あったように、要するに、学校はオープンにする、オープンにすると危機管理の問題がいろいろあるので、計画訪問のときに一括して見たい方はどうぞという形で、私立の小学校、中学校のほうからも土浦市の小中学校の授業を見せてほしいということについては、この期間ということではよろしいですか。では、そういうことで。

指 導 課
教 育 長

ありがとうございました。

全体的に指導課関係のことについてありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

では、調整していただきたいと思えます。

そのほかございますか。

栗 栖 参 事

A 4 縦の 3 枚つづりのものをごらんください。「弾道ミサイルが落下する場合に取るべき行動について」ということで、4 月 21 日付で義務教育課から市町村教育委員会へ来た通知です。これについて、各学校へ周知願いますということでありましたので、4 月 21 日付で各学校に配付させていただいております。ニュース等でも話題になったものですが、基本的には個人で判断して行動するような内容になっておりますが、学校ということで、今後学校では危機管理マニュアルというのが整備されておりますので、そういった中へ落とし込んでいくような作業も必要になってくるのかなというふうに思えます。

ただ、これが発令されたときに、各学校でどう対応されるかというようなことについて、県の教育委員会等からの指示も踏まえて整備していく必要があるのかなというふうに考えております。予報がこういう状況になったと、では、子供は帰すのか、学校にとどめるのかといったことも非常に難しい問題なのかなと。

とりあえずは、あしたミサイルが飛ぶ可能性もあるかもしれませんので、そのときは頑丈な建物で窓から離れたところに子供を誘導するというような対応になる

のかなというふうに考えております。以上です。

教 育 長

これ、内閣府から急に来ました。21 日に来たものを、指導課で各学校に通知してあります。

ただ、ミサイル関連のことは初めてです。弾道ミサイルのことはアメリカの艦隊が向こうに向かったり、中国との関係、いろいろなことがあって、日本は平和ぼけしている部分があるので、きのうの退職校長会でも言ったんですけども、大阪の何とか学園であんなに国会審議するよりは、国の危機管理をきちんとやったほうがいいんだろうと個人的には思っています。国会審議なんかは子供たちが見ていて、何かぼけている、悪者探しみたいなところがあります。それとは別に、韓国なんか行くと核シェルターがそろっているんですよ。日本はほとんどないですね。東京の場合は地下に潜ってしまえばいい。今後、右叆の自衛隊駐屯地にはミサイルあるわけですから、あと、百里もあるわけだし、茨城は射程距離内なので、考え方によっては、人口が東京みたいに多くないので、ある程度過疎的な所だから撃ちやすい場所と考えておく必要があるのかなということをお話ししておきました。以上でございます。よろしいですか。

教育総務課

次回の日程をお願いいたします。

-----次回の日程調整-----

教 育 長

では、以上で定例会を終わります。ありがとうございました。